

平成22年9月

# 大信の近況ご報告

## ごあいさつ

平素より大東京信用組合に対し格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。本年も、上半期の現況を取りまとめました「大信の近況ご報告」を作成いたしましたので、ご高覧を賜りますようお願い申し上げます。

当組合は、地域社会や地域経済の発展にお役に立つことを経営理念としておりますが、これからも堅実路線のもと、お客様との「心・ふれあい」をモットーとした経営を堅持してまいります。

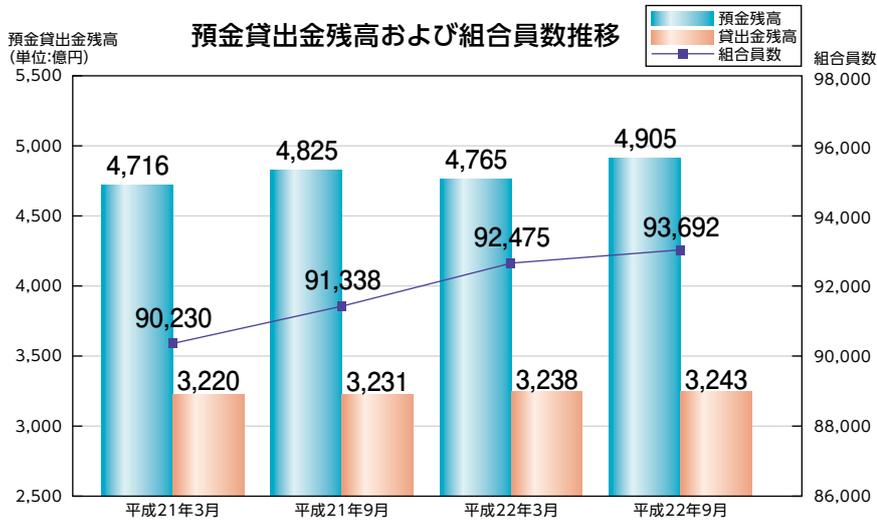
景気は内外ともに先行きに不透明要因が多く、極めて厳しい状況が続くものと存じますが、こうした時こそ、お客様と共に知恵を出し、一步一步着実に前進してまいれる所存でございます。この小誌を通して、私どもの経営実態を一層深くご理解いただきまして、今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 安田 眞次

## 都内にひろがる店舗・サービス網



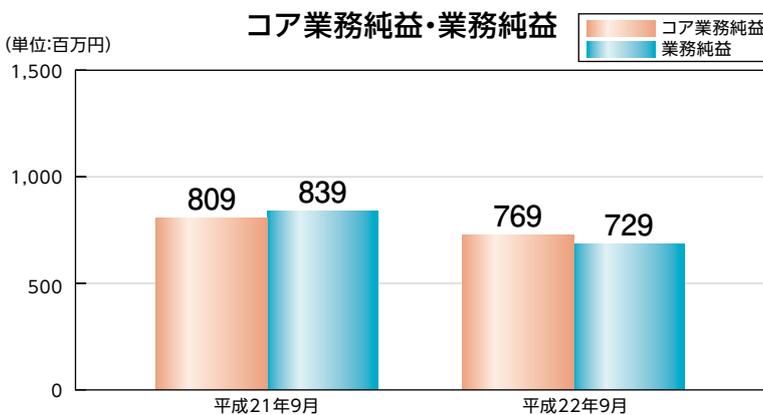
## 預金・貸出金、組合員数は着実に増加



業容は着実に伸展し、預金残高は前年同期に対し80億円(1.6%)増加し4,905億円となりました。貸出金につきましては厳しい環境下において引続き資金需要は乏しいものの、昨年12月に「中小企業金融円滑化法」が施行され、地域金融の円滑化を図るべく一歩踏み込んだ資金提供を心掛けてきた結果、残高は3,243億円となり、前年同期に対し僅かではありますが増加となりました。また、組合員数は前年同期比2,354名増加し、個人・法人総数93,692名となり、普通出資金は前年同期比9億83百万円増加し、100億75百万円となりました。

(注) 貸出金は平成18年3月期から部分償却を実施しており、償却後の残高となっております。

## コア業務純益は7億69百万円を確保



景気の先行き不透明感により資金需要は低迷し、さらに市場の金利も一段と低下いたしました。これらは預貸金業務を中心とする当組合の収益に影響を与えましたが、経費等の削減効果もあり、コア業務純益7億69百万円、業務純益7億29百万円を確保いたしました。



## 不良債権比率は3.48%の低水準を維持

(単位:百万円、%)

区分	金融再生法で定められた債権の状況										
	平成22年3月末					平成22年9月末					
	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A	構成比	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A	構成比	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,948	4,924	24	100.00	1.5	4,801	4,790	11	100.00	1.5	
危険債権	6,449	4,773	917	88.23	2.0	6,235	4,630	716	85.74	1.9	
要管理債権	82	80	0	97.56	0.0	332	327	0	98.79	0.1	
不良債権計	11,480	9,777	942	93.37	3.5	11,369	9,748	728	92.15	3.5	
正常債権	314,023	—	—	—	96.5	314,487	—	—	—	96.5	
合計(総与信)	325,504	—	—	—	100.0	325,856	—	—	—	100.0	

(注) 1. 債権額(与信額)は貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、未收利息、仮払金および債務保証見返)を含んでおります。  
 (注) 2. 金額は単位未満を切り捨て・構成比は単位未満を四捨五入により表示しております。

## 自己資本比率は8.06%で健全性を維持

(単位：百万円)

自己資本比率			
項目	平成21年9月末	平成22年3月末	平成22年9月末
自己資本比率	7.71%	7.94%	<b>8.06%</b>
自己資本額	20,308	20,656	<b>21,354</b>
- 基本的項目	17,774	18,447	<b>19,268</b>
- 補完的項目	2,534	2,209	<b>2,086</b>
- 控除項目	0	0	<b>0</b>
リスク・アセット	263,087	259,899	<b>264,730</b>

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額 (21,354)}}{\text{リスク・アセット (264,730)}} \times 100 = 8.06\%$$

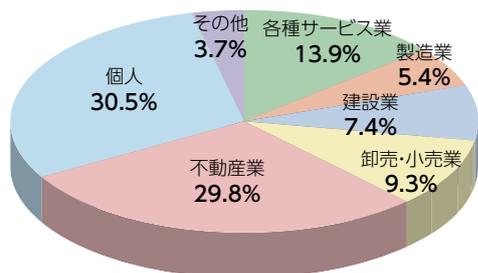
※リスク・アセットとは、資産の各項目にそれぞれのリスクウェイト（信用リスクの度合い）を乗じて得た額の合計額です。

※基本的項目に算入した普通出資金の額は、平成21年9月末412百万円、平成22年9月末では224百万円（9月末時点における脱退予定分）を各々控除しております。



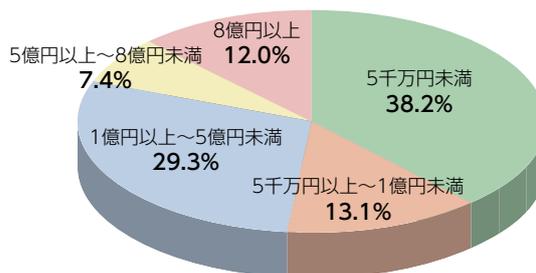
## 貸出は小口多数で各業種に分散、リスクに強い取引基盤を確立しております

貸出金業種別残高構成比



大信は、地元でお預りした預金は地元へ還元することを基本姿勢として、地域の皆様の資金ニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のためにお役に立つことを基本的な使命としております。

貸出金金額段階別残高構成比



大信の貸出金は1億円未満が51.3%（うち5千万円未満が38.2%）と小口の貸出が過半を占めており、リスク分散を図りながら堅固な取引基盤を確立しております。特定先への貸出金の集中や法令違反となるような大口の貸出は一切ありません。

## 有価証券運用は安全性を重視しております

(単位：百万円)

有価証券の取得原価、時価、貸借対照表価額および評価損益						
項目		取得原価	時価	貸借対照表価額	評価損益	
有価証券	売買目的有価証券	平成21年9月末	—	—	—	—
		平成22年3月末	—	—	—	—
		平成22年9月末	—	—	—	—
	満期保有目的の債券	平成21年9月末	24,395	24,615	24,395	219
		平成22年3月末	21,000	21,189	21,000	189
		平成22年9月末	<b>14,053</b>	<b>14,197</b>	<b>14,053</b>	<b>143</b>
	その他有価証券	平成21年9月末	4,324	4,043	4,043	△280
		平成22年3月末	17,710	17,282	17,282	△427
		平成22年9月末	<b>4,538</b>	<b>4,108</b>	<b>4,108</b>	<b>△429</b>
計	平成21年9月末	28,720	28,659	28,439	△61	
	平成22年3月末	38,710	38,472	38,282	△238	
	平成22年9月末	<b>18,591</b>	<b>18,306</b>	<b>18,162</b>	<b>△285</b>	

(注)1.「その他有価証券」の評価方法は時価法を採用しております。「その他有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表価額としておりますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。

(注)2. 本表に掲げる取得原価は、償却原価から減損処理額（該当額が発生した場合）を控除した後の残高を計上しております。

# 平成22年9月期 仮決算状況

## 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部				負債および純資産の部			
科 目	平成22年9月	平成21年9月	平成22年3月	科 目	平成22年9月	平成21年9月	平成22年3月
(資産の部)				(負債の部)			
現金	5,820,377	6,028,432	6,392,618	預金積金	490,567,019	482,564,046	476,501,861
預け金	152,637,279	134,284,182	117,982,005	借入金	1,140,000	1,540,000	1,540,000
買入金銭債権	2,250	3,250	2,750	その他負債	2,371,472	2,436,547	2,698,627
有価証券	18,162,384	28,439,714	38,282,705	退職給付引当金	1,162,323	1,169,637	1,186,302
貸出金	324,336,134	323,161,536	323,885,433	役員退職慰労引当金	173,485	225,326	244,363
その他資産	3,019,883	3,368,875	3,302,155	睡眠預金払戻損失引当金	11,930	5,272	11,930
有形固定資産	9,913,428	10,170,846	10,096,564	偶発損失引当金	8,139	8,150	8,061
無形固定資産	1,891,982	1,795,877	1,864,965	再評価に係る繰延税金負債	160,664	160,664	160,664
繰延税金資産	919,603	1,229,425	1,042,350	債務保証	1,276,491	1,512,798	1,367,598
債務保証見返	1,276,491	1,512,798	1,367,598	<b>負債の部合計</b>	<b>496,871,527</b>	<b>489,622,443</b>	<b>483,719,409</b>
貸倒引当金	△1,557,540	△2,025,945	△1,700,799	(純資産の部)			
(うち個別貸倒引当金)	(△727,913)	(△982,498)	(△942,430)	出資金	11,625,514	10,642,372	10,816,190
				普通出資金	10,075,514	9,092,372	9,266,190
				優先出資金	1,050,000	1,050,000	1,050,000
				その他の出資金	500,000	500,000	500,000
				資本剰余金	1,050,000	1,050,000	1,050,000
				利益剰余金	6,817,632	6,494,639	6,874,137
				組合員勘定合計	19,493,146	18,187,011	18,740,327
				評価・換算差額等合計	57,601	159,539	58,610
				<b>純資産の部合計</b>	<b>19,550,748</b>	<b>18,346,550</b>	<b>18,798,937</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>516,422,275</b>	<b>507,968,994</b>	<b>502,518,347</b>	<b>負債および純資産の部合計</b>	<b>516,422,275</b>	<b>507,968,994</b>	<b>502,518,347</b>

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(注) 2. 部分償却は平成22年9月期6,206百万円、平成21年9月期7,192百万円、平成22年3月期は5,907百万円となっております。

(注) 3. その他の出資金500,000千円は平成19年12月10日に行った旧東京建設信用組合との合併により承継した優先出資金を、平成20年3月28日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却した事により、優先出資金からその他の出資金に振り替えたものであります。

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年9月	平成21年9月	平成22年3月	科 目	平成22年9月	平成21年9月	平成22年3月
経常収益	5,246,722	5,646,430	11,192,980	特別利益	18,596	805	1,846
資金運用収益	4,980,407	5,273,192	10,441,794	特別損失	114	1,825	5,186
貸出金利息	4,480,279	4,638,213	9,228,097	税引前当期純利益	367,869	93,482	647,197
預け金利息	302,221	413,643	802,194	法人税・住民税及び事業税	8,720	76,303	17,440
有価証券利息配当金	132,198	155,620	345,769	法人税等調整額	123,207	△30,267	202,812
その他の受入利息	65,707	65,714	65,733	法人税等合計	131,927	46,036	220,252
役務取引等収益	221,338	210,112	436,683	当期純利益	235,942	47,446	426,944
その他業務収益	42,784	79,372	159,103	前期繰越金	497,690	451,192	451,192
国債等債券売却益	34,542	75,513	130,843	当期末処分剰余金	733,632	498,639	878,137
その他の業務収益	8,242	3,858	28,260				
その他経常収益	2,192	83,753	155,398				
経常費用	4,897,335	5,551,926	10,542,442				
資金調達費用	664,544	847,995	1,617,765				
預金積金利息	655,207	837,203	1,596,224				
借入金利息その他	9,336	10,792	21,541				
役務取引等費用	166,360	153,026	307,216				
その他業務費用	4,216	829	802				
経費	3,812,333	3,901,113	7,728,139				
その他経常費用	249,879	648,960	888,517				
経常利益	349,387	94,503	650,537				

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(本資料に掲載されている9月末の計数につきましては、仮決算のため監査法人の法定監査を受けたものではありません。)

# 大信の金融円滑化法への取組み

## 貸付けの条件の変更等の実施状況について (平成22年9月末時点)

平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条および第5条に基づく「貸付けの条件の変更等」について、平成22年9月末の実施状況(平成21年12月4日から平成22年9月末までの累積件数及び累積額)を公表いたします。

### ○法第4条に基づく措置の実施状況(平成21年12月4日～平成22年9月30日)

【お客様が中小企業者である場合】

(単位：件、百万円)

	平成22年9月末	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	3,369	50,674
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	733	31,244
うち、実行に係る貸付債権	679	28,419
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	2	182
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0
うち、審査中の貸付債権	25	1,691
うち、取下げに係る貸付債権	27	950
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	2,636	19,430
うち、実行に係る貸付債権	2,420	17,736
うち、謝絶に係る貸付債権	12	72
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0
うち、審査中の貸付債権	147	1,135
うち、取下げに係る貸付債権	57	485

【お客様が中小企業者であって、他の金融機関も貸付債権を有している場合】

(単位：件、百万円)

	平成22年9月末	
	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対して法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	138	6,994
うち、実行に係る貸付債権	124	6,462
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	1	83
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	1	83
うち、審査中の貸付債権	5	157
うち、取下げに係る貸付債権	8	290

### ○法第5条に基づく措置の実施状況(平成21年12月4日～平成22年9月30日)

【お客様が住宅資金借入者である場合】

(単位：件、百万円)

	平成22年9月末	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	106	2,275
うち、実行に係る貸付債権	93	2,019
うち、謝絶に係る貸付債権	2	13
うち、審査中の貸付債権	5	142
うち、取下げに係る貸付債権	6	100

#### 【窓口の1】

当組合40カ店の営業店と3カ所の出張所全てに「中小企業等金融円滑化法に係る『ご相談窓口』」を設置し、お客様からのご相談やお問い合わせなどにお気軽に対応させていただける態勢としております。

#### 【窓口の2】

当組合の本部とお客様とのホットラインの役目を担う、本店の1階に設置してあります「お客様相談室」内に新たに金融円滑化に係る「相談窓口」と「苦情・要望等の受付窓口」を設け、ご相談やお問い合わせに真摯に対応できる態勢を整えております。

金融円滑化専用フリーダイヤル：0120-020-838

(受付時間9：00～17：00 ただし、当組合の休業日を除く)

# 大信の地域密着型金融への取組み(22年9月期)

## 【当組合の基本方針】

当組合は、地域密着型金融への取組みを恒久的な課題とし、お客様第一主義をモットーに、心・ふれあい（ハート・トゥ・ハート）の信頼関係を大切にして、当組合の独自性を発揮した地域密着型金融に取組んでまいりました。

これからも、地域経済の活性化と地域社会・お取引先との共存共栄を目指し、地元密着した存在意義のある信用組合を標榜しながら、更なる推進を継続してまいります。

### 地域密着型金融の取組みの3つの柱

- ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献



## 【主な取組みの進捗状況】

### ■ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

創業・新事業支援	創業・新事業支援については、外部機関との連携強化を図り創業・新事業支援に取組んでおります。	・創業・新事業融資実績 16件、117百万円
経営改善支援	お取引先と目線を合わせ経営改善支援と健全債権化に向け本部所管部・営業店と連携してランクアップに努めております。 また、外部専門家と連携し、経営課題解決や経営改善支援にも取組んでおります。	・経営改善取組み先：111先 ・経営改善支援取組み率：13.7% ・ランクアップ先数：11先 ・ランクアップ率：9.9% ・再生計画策定先：26先
事業再生	コンサルタント等外部専門家を活用して、経営不振に陥った先に対する持続可能性ある事業の再構築、過剰債務となっている中小企業の再生等に取組んでおります。	・事業再生目的融資実績 4件、1,992百万円 ・当初（16年3月）からの実績累計 202件、38,887百万円

### ■事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

企業の将来性、技術力を的確に評価できる「目利き機能」能力等を向上させるため、お取引先とのコミュニケーション力を高める研修等を実施しました。  
また、協同組織金融機関の果たすべき役割を再認識し、中小企業金融の円滑化に取組んでおります。

- ・営業店の融資業務担当者向け本部研修：3回実施、延べ58名参加
- ・組合独自の職員のスキル向上のための教材「融資ハンドブック」を活用し、職員のレベルアップに取組みました。
- ・イントラネットに「融資推進ホットライン」を開設し、融資推進力の向上に努めました。

### ■地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域の皆様のニーズにお応えするため、各地域での活動、経営情報の提供、セミナーの開催、店舗施設の開放等より良いサービスの提供ができるよう取組んでおります。主な取組みは下記のとおりです。

- 中小企業事業者セミナーを開催し、多くの参加者からタイムリーかつ有意義な企画であると好評を得ました。  
上期1回開催、参加者50名(下期は4回開催予定)
  - ▶(独)中小企業基盤整備機構との連携による企業会計セミナー：「不況に打ち勝つ事業計画の作成～経営強化の体質づくり～」
  - ▶事業先の後継者及び若手経営者との紐帯強化・組織化を目的とした意見交換及び交流会の実施
- 情報提供機能の強化策と提案・相談型営業の推進に向け、上部団体が運営する「しんくみネット」に加入しました。(情報内容：経営診断、家計診断、ライフプラン、エコのシミュレーション及び生活関連コラム等)
- 金融犯罪への注意喚起及び振り込み詐欺・還付金詐欺被害の未然防止と被害者の救済等に取組み、積極的なお客様への声掛け等の実施により、上半期2件(累計27件)の被害の未然防止につながりました。
  - ▶「融資保証金詐欺、インターネット犯罪、偽造・盗難キャッシュカード対策」等金融犯罪への注意喚起をホームページに掲載しております。
  - ▶「振り込み詐欺救済法に基づく被害回復分配金申請」のご案内をホームページに掲載しております。
- 平成21年12月4日施行の「中小企業金融円滑化法」に係る「相談窓口」を本支店に設置し、お客様と目線を合わせて貸付けの条件変更等に対して適切かつ積極的に取組んでおります。
- 平成22年7月8日より、インターネットを活用した365日申込可能な消費者ローンの取扱いを開始しました。  
(消費者ローンの種類：クリーンマイカーローン2、リフォームローン、教育ローン「まなび」)

※その他の取組みについても、9ページ以降に掲載しておりますのでご覧ください。

# 自己資本の充実の状況について (新BIS規制による開示状況について)

## 【定性的な開示事項】

### 1.自己資本調達手段の概要

自己資本は、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成22年9月末の自己資本額のうち、基本的項目としては、当組合が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預かりしている出資金および全信組連が引受けた優先出資金が該当します。また、補完的項目としては、全信組連から借入している期限付劣後ローンがあります。

### 2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率(8.06%)はもちろんのことTier1比率(7.27%)の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。また各エクスポーザーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づく着実な利益による資本の積上げを第一義的な施策としております。

### 3.信用リスクに関する方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く職員に理解と遵守を促すとともに、貸倒引当金は、「自己査定要綱」及び「償却・引当基準」に依拠し、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に適正に計上しております。各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであることの認識を徹底する態勢を構築しております。

### 4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。その手続きについては、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

### 5.オペレーショナル・リスクに関する項目

#### (1)リスク管理の方針および手続きの概要

当組合ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスク」と位置づけております。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法

務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、管理態勢の整備に努めており、事務・システムリスク等の各種リスク管理方針によりリスク管理をしております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
当組合は基礎的手法を採用しております。

### 6.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポーザーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポーザーにあたる主なものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託が該当しますが、そのうち、上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

### 7.銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。

当組合においては、双方とも定期的な評価・計測を行い適宣、対応を講じる態勢としております。

#### (2)金利リスクの算定手法の概要

計測手法は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式による再評価法により、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動後の二つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。
- コア預金の対象:要求払預金(当座・普通・貯蓄等)  
算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額。  
以上3つのうち最小の額を上限とする。  
満期:5年以内(平均2.5年以内)
- 金利感応資産・負債  
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅:99%タイル又は1%タイル値
- リスク計測の頻度:四半期(前月末基準)

## 【定量的な開示事項】

### (1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の総合計	245,116	9,804	247,157	9,886
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポーザー	245,115	9,804	247,157	9,886
(Ⅰ)ソブリン向け	4,682	187	4,084	163
(Ⅱ)金融機関および第一種金融商品取引業者向け	31,385	1,255	33,525	1,341
(Ⅲ)法人向け	38,904	1,556	38,361	1,534
(Ⅳ)中小企業等・個人向け	31,728	1,269	30,643	1,225
(Ⅴ)抵当権付住宅ローン	13,978	559	13,524	540
(Ⅵ)不動産取得等事業向け	84,899	3,395	86,938	3,477
(Ⅶ)三ヶ月以上延滞等	3,773	150	3,706	148
(Ⅷ)その他	35,764	1,430	36,371	1,454
②証券化エクスポーザー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク	17,970	718	17,572	702
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	263,087	10,523	264,730	10,589

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット額×4%

(注) 2.「エクスポーザー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

(注) 3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公団、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことを指します。

(注) 4.「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポーザー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポーザーのことです。

(注) 5.「その他」は(Ⅰ)~(Ⅶ)に区分されないエクスポーザーで、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

(注) 6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

粗利益=債券5勘定戻=粗利益の基礎

(注) 7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高  
<種類別および残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高									
	21年9月末	22年9月末	貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		その他		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
			21年9月末	22年9月末	21年9月末	22年9月末	21年9月末	22年9月末	21年9月末	22年9月末	21年9月末	22年9月末
製造業	19,528	<b>18,528</b>	19,013	<b>18,110</b>	-	-	-	-	-	-	515	<b>417</b>
農業	14	<b>15</b>	14	<b>15</b>	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	30,600	<b>28,421</b>	26,872	<b>25,522</b>	-	-	-	-	-	-	3,728	<b>2,899</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	1,650	<b>1,836</b>	1,650	<b>1,836</b>	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	5,682	<b>5,429</b>	5,572	<b>5,393</b>	-	-	-	-	-	-	110	<b>35</b>
運輸業	3,803	<b>3,796</b>	3,592	<b>3,586</b>	-	-	-	-	-	-	211	<b>209</b>
卸売・小売業	36,008	<b>33,406</b>	34,986	<b>32,634</b>	-	-	-	-	-	-	1,022	<b>772</b>
金融・保険業	155,250	<b>165,908</b>	792	<b>749</b>	19,592	<b>12,196</b>	134,830	<b>152,927</b>	-	-	35	<b>35</b>
不動産業	105,208	<b>110,229</b>	103,436	<b>108,447</b>	-	-	-	-	-	-	1,772	<b>1,782</b>
不動産業	31,900	<b>35,045</b>	30,748	<b>33,950</b>	-	-	-	-	-	-	1,152	<b>1,094</b>
不動産賃貸業	63,951	<b>64,996</b>	63,446	<b>64,380</b>	-	-	-	-	-	-	505	<b>615</b>
マンション戸建分譲業	9,356	<b>10,187</b>	9,242	<b>10,115</b>	-	-	-	-	-	-	114	<b>71</b>
各種サービス	53,762	<b>53,612</b>	52,776	<b>52,767</b>	-	-	-	-	-	-	985	<b>844</b>
国・地公体等	7,802	<b>4,019</b>	392	<b>359</b>	7,403	<b>3,656</b>	6	<b>3</b>	-	-	-	-
個人	74,197	<b>74,970</b>	73,022	<b>73,730</b>	-	-	-	-	-	-	1,174	<b>1,240</b>
その他	23,638	<b>23,993</b>	443	<b>651</b>	-	-	23,194	<b>23,322</b>	-	-	-	<b>20</b>
業種別合計	517,149	<b>524,169</b>	322,566	<b>323,806</b>	26,995	<b>15,853</b>	158,031	<b>176,253</b>	-	-	9,556	<b>8,256</b>
1年以下	393,035	<b>388,777</b>	247,953	<b>250,791</b>	12,349	<b>9,654</b>	131,200	<b>127,477</b>	-	-	-	-
1年超3年以下	48,635	<b>51,038</b>	33,787	<b>33,021</b>	11,846	<b>4,998</b>	3,000	<b>13,000</b>	-	-	-	-
3年超5年以下	22,473	<b>20,682</b>	19,628	<b>18,477</b>	2,800	<b>1,200</b>	-	<b>1,000</b>	-	-	-	-
5年超7年以下	8,813	<b>9,944</b>	8,795	<b>8,944</b>	-	-	-	<b>1,000</b>	-	-	-	-
7年超10年以下	8,479	<b>18,708</b>	8,479	<b>8,708</b>	-	-	-	<b>10,000</b>	-	-	-	-
10年超	1,844	<b>1,927</b>	1,823	<b>1,927</b>	-	-	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	9,760	<b>10,245</b>	357	<b>442</b>	-	-	1,492	<b>2,454</b>	-	-	-	-
現金その他	24,106	<b>22,845</b>	1,741	<b>1,494</b>	-	-	22,338	<b>21,321</b>	-	-	-	-
残存期間別合計	517,149	<b>524,169</b>	322,566	<b>323,806</b>	26,995	<b>15,853</b>	158,031	<b>176,253</b>	-	-	-	-

- (注) 1.「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高(三月以上延滞エクスポージャーを控除した額)の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
(注) 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
(注) 3.上記の「その他」は、預け金等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーを含んでおります。具体的には、現金・預け金、株式・投資信託等、その他資産・有形・無形固定資産・繰延税金資産等が含まれております。  
(注) 4.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
(注) 5.債務保証見返の期間別残高は作成しておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

一般貸倒引当金	平成21年9月末	期首残高		期末残高	
		平成21年9月末	平成22年9月末	平成21年9月末	平成22年9月末
一般貸倒引当金		997	<b>758</b>	1,043	<b>829</b>
個別貸倒引当金		647	<b>942</b>	982	<b>727</b>
合計		1,645	<b>1,700</b>	2,025	<b>1,557</b>

(注) 平成17年度より、部分償却を実施し、その額は21年9月期7,192百万円、22年9月期6,206百万円であります。

③リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成21年9月末		平成22年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	61,029	-	<b>65,987</b>
10%	-	47,609	-	<b>41,530</b>
20%	63,597	90,919	<b>63,844</b>	<b>101,344</b>
35%	-	39,731	-	<b>38,472</b>
50%	1,419	6,482	<b>114</b>	<b>5,614</b>
75%	-	41,617	-	<b>41,068</b>
100%	650	162,354	<b>1,704</b>	<b>162,535</b>
150%	-	1,739	-	<b>1,955</b>
自己資本控除	-	0	-	<b>0</b>
合計	65,667	451,484	<b>65,663</b>	<b>458,508</b>

- (注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、  
(注) 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しております。

### (3)信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		貸出金と自組合預金の相殺		クレジット・デリバティブ	
	21年9月末	22年9月末	21年9月末	22年9月末	21年9月末	22年9月末	21年9月末	22年9月末	21年9月末	22年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	12,739	<b>16,449</b>	2,279	<b>1,596</b>	9,128	<b>9,003</b>				
①ソブリン向け	485	<b>437</b>	-	-	2,240	<b>1,697</b>				
②金融機関および第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-				
③法人等向け	1,878	<b>2,106</b>	-	<b>110</b>	934	<b>932</b>				
④中小企業等・個人向け	8,110	<b>9,606</b>	1,401	<b>455</b>	2,649	<b>2,782</b>				
⑤抵当権付住宅ローン	234	<b>208</b>	816	<b>684</b>	960	<b>1,036</b>				
⑥不動産取得等事業向け	1,664	<b>3,648</b>	-	<b>318</b>	1,775	<b>1,863</b>				
⑦三月以上延滞等	13	<b>8</b>	23	<b>27</b>	0	<b>0</b>				
⑧その他	352	<b>433</b>	37	-	567	<b>690</b>				

- (注) 1.当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付の付与されているもの、国・地方公共団体等に準ずるものを用いております。貸出金と自組合預金の相殺は、担保登録のない定期預金・定期積金を対象としております。  
(注) 2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。  
(注) 3.「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超の先が含まれております。

### (4)出資等エクスポージャーに関する事項

#### ①貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

区分	平成21年9月末		平成22年9月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,122	1,122	<b>2,003</b>	<b>2,003</b>
非上場株式等	1,873	1,873	<b>1,873</b>	<b>1,873</b>
合計	2,995	2,995	<b>3,877</b>	<b>3,877</b>

- (注) 1.「上場株式等」欄の「貸借対照表計上額」は、決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づいております。  
(注) 2.「上場株式等」欄は、上場株式1,042百万円と、投資信託986百万円中で金融機関及び証券会社向けエクスポージャー額25百万円を除いた金額961百万円を合計して記載し、「時価」と同額になります。  
(注) 3.「非上場株式等」欄は、非上場株式227百万円と、時価のない出資として全国信用協同組合連合会1,642百万円、「その他の資産」に含まれるその他の出資金4百万円の合計額を記載し、「時価」欄はこれらの取得原価を記載しております。

#### ②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
売却益	83	-
売却損	-	-
償却	-	-

(注) 本欄は、株式および投資信託の売却および償却に伴う損益を記載しております。

#### ③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
評価損益	△285	△434

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式および投資信託の評価損益を記載し、貸借対照表上でそれぞれ科目に織り込まれております。

#### ④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
評価損益	-	-

(注) 本欄は、子会社株式および関連会社の評価損益を記載いたしますが、保有はありません。

### (5)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額(コア預金を考慮する)	572	<b>509</b>
金利ショックに対する経済価値の増減額(コア預金を考慮しない)	890	<b>2,196</b>

(注) 当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、金利ショックを計測いたしております。

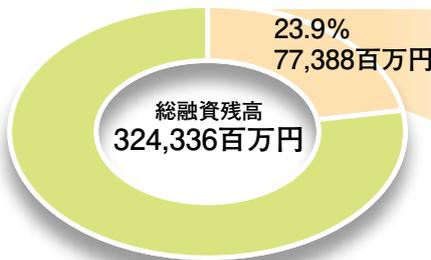
## 制度融資や信用保証付融資を通じて地元中小企業への支援と地域の活性化に貢献

大信は地域のお取引先の資金ニーズにお応えするため、都・区・市の中小企業向け制度融資と東京信用保証協会の保証付融資を積極的に推進しております。平成22年9月末日現在の都・区・市制度融資残高は47,679百万円で、総融資残高324,336百万円に占める割合は14.7%となっており、また信用保証付融資残高は77,388百万円で総融資残高に占める割合は23.9%と都内信用組合トップの実績を誇っています。また、平成20年10月31日より取扱いを開始しております緊急保証制度による平成22年9月末日現在の融資残高は30,092百万円に達しております。

都・区・市制度融資残高割合



信用保証付融資残高割合



緊急保証制度による融資



## (財) あすなる会に対し48年間にわたり賛助活動を継続

大信は、昭和37年に大信創立10周年の記念事業として、「勤労青少年の育成と社会福祉向上」を目的に財団法人あすなる会を設立しました。以来大信は社会・地域貢献活動の重要な柱と位置づけ、(財)あすなる会の活動に対して基金・寄付金などを拠出、会事務所の提供、職員の派遣など、物心両面にわたり48年間支援を継続しております。

(財)あすなる会の活動は、英会話教室、茶道教室等の教養教室の他、ロードレース、祝成人・新年のつどい、あすなる祭等のイベント、さらに賛助会員の方々を対象とした中小企業経営環境研究会を、また、大信とあすなる会共催による合同時局講演会等多岐にわたり活発に行われております。これらの活動基盤は大信と大信40店舗のお取引先1,000社を超える賛助会員のご協力によって支えられております。詳細は(財)あすなる会ホームページをご覧ください。<http://www.asunarakai.org/>

平成22年1月17日「祝成人・新年のつどい」



新成人の紹介



祝いの舞い

平成22年5月30日「山中湖ロードレース大会」



本高武幸君快走デビュー

平成22年9月5日「あすなる祭」に集う若ものたち



楽しい立食パーティー



お点前での若もの交流

平成22年10月17日日勤協主催「若ものを考えるつどい2010」



応募作文で入選を果たした4名

## 組合員の皆様のご意見を今後の経営に反映

### 総代・評議員情報交換会を地区ごとに開催

大信では、理事長が総代・評議員の皆様と直接お目にかかり、当組合の業績を中心に現状をご報告するとともに、皆様からは、地域の情報やご意見・ご要望等をお聴きする「総代・評議員情報交換会」を開催しております。平成21年3月より2年間に亘り実施中で、すでに20回（31店舗）実施しております。

この情報交換会での、貴重な情報やご意見・ご要望等は、今後の経営に反映させ、組合員の皆様の利便性の向上を図ってまいります。



情報交換会の模様

## 経営情報を永年にわたり提供

### 都内中小企業景況調査結果を29年間に亘り経営情報として提供

大信は、各店舗のお取引先のご協力を得て昭和56年から29年に亘り毎年5月と11月の2回（通算58回）都内中小企業の景況調査を実施し、その結果を小冊子にまとめ経営参考資料として提供しております。調査対象先は従業員50人未満の企業を中心に、製造業、卸売業、小売業、サービス業、建設業、不動産業の6業種846社に達し、大信職員による聞き取り方式で実施しております。調査結果は都内23区と多摩地区に分け地域性を反映する形としております。



## 講演会等の開催により積極的にお取引先との紐帯強化

### ■「しん研」第19回講演会 檜山先生の講演が大好評

多摩地域の事業経営者を中心とする「だいしん経営研究会（しん研）」の第19回定例講演会が、平成22年6月14日（月）八王子エルシィにおいて開催されました。今回は、講師に八王子から高い技術力を世界に発信している成長企業の（株）エイビット 代表取締役檜山竹生氏をお招きし、「時代を生き抜く～中国・韓国・アジア諸国現代事情～」と題し、各国の社会・経済情勢・労働環境の現況についてご講演をいただきました。参加された会員の方々は熱心に聴講され、大好評を得て終了いたしました。講演終了後は、檜山氏にも参加していただき、会員の皆様との意見交換が行われました。



ご講演の檜山竹生先生

### ■大信ふれあいデラックス一泊旅行 西伊豆堂ヶ島温泉「ニュー銀水」の旅が大好評

第15回大信ふれあい一泊旅行が、平成22年4月6日（火）より16日（金）まで7班編成バス40台1,300名のお客様のご参加をいただき実施されました。温泉でのんびりくつろぎ宴会で大いに盛り上がった翌日には、フェリーや大覚寺への観光・海産物の買物等でお楽しみいただき大好評のうちに終了いたしました。大信ふれあい旅行は、皆様との心ふれあうおつきあいを大切に年一回実施しています。お誘い合せの上皆様のご参加をお待ちしております。



焼津大覚寺の千手大観音

## 各店舗は地元に着した「心・ふれあい」の地域貢献活動を積極的に展開

### 新小岩支店

平成22年4月と9月に行われた近隣地域の交通安全運動に地元の実業家として参加し、町会の方々と共に子供達の交通安全に努めております。



### 荏原町駅前支店

当店道路側面に掲示板を設置し、子供たちのぬり絵を展示いたしました。これは「子供縁日」の一環として毎年行っているもので、近隣住民の方に人気の催しとなっています。



### 日暮里支店

元三島神社の祭りに神輿の担ぎ手・模擬店のお手伝い等を店舗開店以来50年間続けており、今年も当支店前が子供神輿の初回休憩所となりました。



### 目黒支店

昭和49年から、店舗裏の清水稲荷境内の清掃活動を継続して行っており、(社)日本善行会から表彰された実績があります。現在は毎週金曜日に実施しております。



### 駒沢支店

駒沢3丁目町会の盆踊り大会が平成22年8月3日、4日駒沢緑泉公園で行われ、駒沢支店と三軒茶屋支店の職員が大信揃いの浴衣姿で参加しております。



### 東大和支店

地元富士見通り商栄会主催の七夕祭りが7月に開催され、当店駐車場ではカキ氷店が出店されました。今回当店職員は4名参加し交通整理や清掃活動などの協力をさせて頂きました。



### 新宿支店

毎年春と秋の全国交通安全運動期間中、地元町会、四谷警察署、交通安全協会と共に、交通安全の大切さをPRしています。



### 西八支店

地元商店会主催による夏祭り「踊れ西八夏祭り」(阿波踊り・YOSAKOI そーらん・民謡流しetc.)が開催され、当店職員がスタッフとして2名応援参加しております。



### 富士見台支店

平成22年9月11日に富士見台本町通り商店会において第11回大道芸フェスタが実施されました。当店職員もポップコーンのサービスを行い地元商店会への協力をさせて頂いております。



### 押上支店

平成22年9月19日(日)毎年恒例の地元天祖神社の大祭りが開かれ、当店男子職員が参加して地元の方々と一緒に神輿を担ぎ交流を深めさせて頂きました。



### 品川支店

毎週水曜日、当店融資渉外課職員が旧東海道及び元なぎさ通り周辺の清掃活動を行い、地元への貢献活動を実施させて頂いております。



### 石川支店

当店ロビーの一部に掲示板コーナーを開放し、地元の憩いの場として色々な作品を展示しています。写真は現在開催中の「和紙ちぎり展」の様様です。



お気軽にご相談ください

「お客様相談室」を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯にお応えできるよう態勢整備に努めております

大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、本部にお客様とのホットラインの役目を担う「お客様相談室」フリーダイヤル(一般のご相談: 0120-402-003)(金融円滑化専用: 0120-020-838)を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯に対応できる態勢を整え、安心してお取引いただけるようお客様との信頼関係強化に努めております。

**「振り込め詐欺」にご注意ください!**  
怪しいな、と思ったら“振り込む前”にちょっと確認!!

